第15期東京都福祉のまちづくり推進協議会 意見具申の概要

≪本意見具申の意義≫

ハード面でのバリアフリー化が着実に進展してきたことを踏まえ、東京にユニバーサルデザインを浸透させるためには、心のバリアフリーと情報バリアフリーへの取組の更なる充実が不可欠。

→ これまでの取組を振り返るとともに、デフリンピックのレガシーも踏まえ、更なる推進を図るための施策の方向性を提言

第1章　都における福祉のまちづくりのこれまでの進展

○ 都における福祉のまちづくりに関連した取組の経緯

- 東京都障害者情報コミュニケーション条例の制定（令和7年7月施行）
- 東京都福祉のまちづくり条例施行規則の改正（令和8年1月、同年10月施行）

○ 国等の動向

- バリアフリー法施行令の改正（令和6年6月施行）
- 「バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会」による第4次バリアフリー整備目標の策定（令和7年6月）
  「心のバリアフリー」、「ICT活用」等、今後のバリアフリー施策を進めていく上での課題を検討し、次期（第4次）バリアフリー整備目標を策定

○ 都におけるバリアフリー化の進捗状況

- 「福祉のまちづくり推進計画」に基づくまちづくりの推進
  （計画期間：令和6年度から令和10年度　※ 関係各局158事業で構成）

（1）誰もが円滑に移動できる交通機関や道路等のバリアフリーの更なる推進

（2）全ての人が快適に利用できる施設や環境の整備

（3）誰でもスムーズに入手できる情報バリアフリー環境の構築

（4）共生社会実現に向けた心のバリアフリーの理解促進

（5）誰一人取り残さないための災害時・緊急時の備え

第2章　心のバリアフリーの推進に向けた課題と方向性

1　心のバリアフリーの理解と行動の促進

- 用語としての認知度に加え、行動につなげるための評価指標の検討
- 子供たちが学ぶ機会の創出　・行動変容につながる広報の強化

2　バリアフリー設備の適正利用の推進

- バリアフリー設備を必要とする、多様なニーズがあることの周知
- 都民のバリアフリー設備への理解や協力の促進

3　事業者等の心のバリアフリーの取組促進

- 多様な手法での事業者との連携、協働による取組の働きかけ
- 区市町村の取組への支援強化

第3章　情報バリアフリーの推進に向けた課題と方向性

1　バリアフリー情報の収集

- バリアフリー情報に関するデータ収集の充実
- データ収集の必要性の理解と協力の促進

2　バリアフリー情報の発信

- 施設管理者等によるバリアフリー情報の発信の促進
- 多様な情報発信の取組の支援

3　情報コミュニケーションにおける支援

- 情報コミュニケーションの更なる普及啓発
- 意思疎通支援者の人材育成・確保　・デジタル情報等の利用・活用支援の充実